

近江八幡市就学前教育・保育育成指針

目指す子ども像

自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子

心も体も元気な子ども

夢中になって遊ぶ子ども

自分も友だちも大切にする子ども

近 江 八 幡 市
近江八幡市教育委員会

平成31年(2019年)4月 改訂

目 次

はじめに

改訂のポイント

本市における就学前の子どもを取り巻く背景と課題・・・・・・・・・・	1
基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
近江八幡市就学前教育・保育育成指針 構想図・・・・・・・・・・	2
本市の就学前教育・保育の指針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 乳幼児の発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の充実・	3
2 家庭・地域社会との連携と小学校との円滑な接続・・・・・・・・	5
3 職員の資質と専門性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	6

参考資料

《幼児期の終わりまでに育ってほしい姿》・・・・・・・・・・	7
《就学前教育・保育育成指針の体系》・・・・・・・・・・	8
《近江八幡市就学前教育・保育検討会議 経過》・・・・・・・・	9
《近江八幡市就学前教育・保育検討会議 関係者》・・・・・・・・	9

近江八幡市就学前教育・保育育成指針

はじめに

本市では、「近江八幡市の就学前教育育成指針」を平成19年（2007年）3月に策定しました。

平成27年（2015年）には、子ども・子育て支援制度が始まり、すべての子どもと子育て家庭への支援を目指しているところです。

本市には、公立幼稚園、公私立の保育所（園）・こども園・地域型保育事業所等があります。保護者の就労等によって通園する施設が異なっても、どの子どもも本市の就学前の子どもとして健やかに育つことを目指して、就学前教育・保育に共通する「近江八幡市就学前教育・保育指針」として改訂するはこびとなりました。

作成にあたっては、公私立の就学前施設の園所長・主任等の代表者や小学校教育に携わる職員等で構成する庁内会議を設けて検討を行ってきました。平成30年（2018年）度改訂（改定）の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、本市の就学前の子どもたちや家庭等の課題から、共通となる目指す子ども像や教育・保育の方向性を決めました。また、本市でこれまで積み重ねてきた教育・保育の成果をもとに、未来を見すえた子どもたちの健やかな成長につながるよう学識者のアドバイスをいただきながら作成してきました。

各園所においては、この指針をもとにそれぞれの実情に応じて教育・保育目標を定め、創意工夫によって豊かな実践を積み上げ、就学前教育・保育の充実を目指します。

改訂のポイント

今回の改訂にあたり、以下の点をポイントとして改訂しています。

- ① 「近江八幡市の就学前教育育成指針」から「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」へ
平成19年（2007年）に「近江八幡市の就学前教育育成指針」を策定しましたが、本市のすべての就学前の教育・保育にかかる方向性を示すことから「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」として改訂しました。

- ② 近江八幡市内の就学前施設に共通の目的をもった教育・保育の展開
公私立の様々な教育・保育施設、就学前教育協議会、教育研究所の代表者それぞれの視点から近江八幡市の就学前の子どもの目指す方向性を協議しました。

- ③ 近江八幡市の特色を生かした就学前教育・保育の展開
近江八幡市教育大綱の基本理念を実現するため、本市の強みを生かした特色ある就学前教育・保育を示しました。
 - ・「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）運動」の展開
 - ・主体性を育むことを大切にした教育・保育
 - ・人権を大切にした教育・保育
 - ・ふるさと教育・保育
 - ・近江八幡市保育内容研究会の実施
 - ・特別支援教育・障がい児保育の充実

- ④ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即した教育・保育の展開
平成30年度改訂の幼稚園教育要領等を踏まえ、本市の強みや課題に基づいた育みたい子どもの姿を示しました。

本市における就学前の子どもを取り巻く背景と課題

少子化・核家族化・情報化をはじめとする社会の変化に伴い、子どもの育ちや家庭の在り方にも変化が見られるようになってきました。生活が便利になり生活様式が変わってきたこと、地域の公園で遊んだり子ども同士で群れて遊んだりする機会が減少していること、ゲーム機・スマートフォンの普及等、社会はめまぐるしく変化しています。子どもたちは日常生活や遊びの中で体を動かす機会が減り、体力・運動能力が低下していることも問題となっています。家庭では、働く母親が増え、保育所へのニーズが高まっています。父親が家事や子育てに積極的に参加し、協力して子育てをしている家庭も増えています。情報量の多い中で、子育てについて負担や不安を感じている保護者も増え、子育てへの支援が必要とされています。

小学校教育との連携は、小学校区を中心に就学前教育協議会や連絡会等を組織して行われていますが、学区によって取組は様々です。就学前教育・保育と小学校教育との接続期のカリキュラムを共有するなど、職員間の意見交換をして連携を強化し、幼児期に遊びを通して育ってきた力を小学校に引き継いで教科学習へと円滑に接続していくことが求められています。

基本的な考え方

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。この時期に生活や遊びなど直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会の中で生きる人としての基礎を獲得していきます。

平成30年（2018年）度の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）を受け、就学前教育・保育は環境を通して行うことが基本原則として再確認されました。また、生きる力の基礎を育むため「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むこと、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にして取り組むこと」「小学校教育との接続をより円滑にすること」を重視する方向性が出されました。本市では、「近江八幡市教育大綱」が平成27年（2015年）に策定され、『「子ども」が輝き「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡』を基本理念として示されています。

これらを踏まえ、本市就学前教育・保育は、目指す子ども像を『自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子』とし、「心も体も元気な子ども」「夢中になって遊ぶ子ども」「自分も友だちも大切に作る子ども」を3つの柱ととらえて、目指す子ども像に迫っていきます。

本市には、公立幼稚園・公私立の保育所（園）・こども園・地域型保育事業所があり、地域の実情や保育ニーズの違いで保育形態や方法は異なりますが、子どもたち一人一人の発達課題を見すえた教育・保育を実践していくことが大切です。そして、就学前教育・保育の充実を図り、発達や学び、生活の連続性を確保するとともに、その成果を円滑に小学校に引き継ぐことが求められています。

これらのことを踏まえ、本市の就学前教育・保育育成指針を示し、自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子どもの育成を目指します。

近江八幡市就学前教育・保育育成指針の構想図

近江八幡市教育大綱 基本理念
「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに 愛着と誇りを持ち 躍動する 元気なまち 近江八幡

目指す子ども像

自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子

心も体も
元気な子ども

夢中になって
遊ぶ子ども

自分も友だちも
大切にする子ども

健やかな
心と体
を育む

主体性
を育む

協同性
を育む

**小学校との
円滑な接続**

接続カリキュラムの作成・実践
校種間連携

**職員の資質と
専門性の向上**

研修の充実
特別支援教育・
障がい児保育の推進

安心感 信頼関係

乳幼児の発達や学びの連続性

**就学前教育・
保育の充実**

子育てが喜び合える
家庭との連携

社会に開かれた
教育・保育の推進
ふるさと教育

家庭

愛着の形成
心の安定
生活習慣の確立

地域社会

自然・文化との関わり
人との関わり
子育て支援

関係機関

子育て支援 発達支援

本市の就学前教育・保育の指針

目指す子ども像

自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子

心も体も元気な子ども

夢中になって遊ぶ子ども

自分も友だちも大切にする子ども

指針1 乳幼児の発達や学びの連続性を踏まえた

就学前教育・保育の充実

指針2 家庭・地域社会との連携と小学校との円滑な接続

指針3 職員の資質と専門性の向上

1 乳幼児の発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の充実

(1) 健やかな心と体を育む

- ① 早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）

運動の展開

家庭と連携しながら、基本的な生活習慣を身につけ、安定した生活ができるように「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）」運動に取り組む。

- ② 生活のリズムに配慮した教育・保育環境の工夫

家庭と園所との生活の連続性を踏まえて、日々の生活を通して発達していくことを大切に教育・保育する。また、施設により教育・保育を受ける時間は異なるが、一人一人の発達の違いに応じて、乳幼児期にふさわしい生活が送れるようにする。

- ③ しなやかな体づくり

子どもが安心して伸び伸びと体を動かす中で心地よさを感じ、進んで体を動かしたくなるように、園所での生活の仕方や遊びを工夫し、様々な動きを経験し、「体力」「運動能力」を高めていく。

④ 健康で安全な生活をつくり出す習慣や態度の形成

日常生活や避難訓練等の機会を通して、危険を回避したり、緊急時の適切な行動を知ったりして、子ども自身が健康や安全な生活に必要な習慣や態度を身につけられるようにする。

(2) 主体性を育む

① 感じ考えることができる環境・保育内容の工夫

保育者は、子どもが興味や関心をもって「やってみよう」と思わず関わりたくなるような環境を用意し、子ども自身が気付いたり考えたりできるよう援助や保育内容を工夫し、思考力を育てる。

② 学びの過程を重視した遊びの保障

遊びの中で、子どもが様々なものに好奇心をもって関わり、物の性質や仕組み、法則性などに気付き、もっと知りたいと思いながら探求していく過程に学びがある。保育者は、この遊びの中の学びの過程を見取り、主体的、対話的で深い学びにつながるように援助する。

③ 心を動かす体験の多様性と関連性

子どもが、様々な人や物・事象などに触れ、様々な感触・感覚を味わい、心が動かされる体験を通して想像力を豊かにしていけるよう、保育者は、一人一人の体験を理解し、共有・共感し、体験が相互に結びつくよう援助する。

(3) 協同性を育む

① 発達の過程に即した人との関わり

子どもが愛着の形成を土台に情緒を安定させ、保育者との信頼関係を築きながら発達段階に応じた豊かな人との関わりが経験できるようにする。

② 遊びや生活の中での共有体験

子ども同士が一緒に活動する中でイメージを共有したり、一緒に達成感を味わい、共に喜び合う経験をしたりしながら、関わりが深められるようにする。

③ 共通の目的に向かって自己を発揮したり自己調整したりする経験

子ども同士が言葉で思いや考えを伝え合いながら、共通の目的の実現に向かっていくなかで、それぞれの持ち味を発揮する経験や、葛藤体験を乗り越えていく経験ができるようにする。

④ 一人一人が互いに認められる集団づくり

子ども一人一人がありのままの自分が認められ、良さや特徴が活かされ、自信をもって行動できるような互いに認め合い、育ち合う温かな集団づくりをする。

⑤ 規範意識・道徳性の芽生えを育む教育・保育の推進

友だちと一緒に様々な体験を重ねるなかで、してよいことや悪いことが分かり、それがなぜよいのか悪いのかを考えたり、自分や相手の気持ちに気付いたりする機会を大切にする。

2 家庭・地域社会との連携と小学校との円滑な接続

(1) 社会に開かれた教育・保育の推進

① ふるさと教育・保育の推進

地域の自然と関わったり、地域の行事に参加したり、地域の特色を遊びに取り入れたりしながら、生活や遊びの中で地域の自然、歴史・文化に触れ、ふるさとに愛着がもてるような活動を推進し、地域社会とのつながりが意識できるようにする。

② 高齢者をはじめ地域の人々とのふれあい

身近な地域の人々との交流を通して温かさを感じ、生活の中での様々な人とのふれあいから、人に対する優しさや愛情を学んでいく機会を大切にする。また、相手に喜ばれる、役に立つ経験を積み重ね、地域に親しみがもてるようにする。

③ 地域社会における子育て支援の充実

園所は、園庭開放等で未就園児の交流の場を設けたり、地域の方々の協力を得て様々な活動ができる場を設けたりするなど、地域の子どもの健やかな成長を支援する場としての機能を果たすことが求められている。また、地域のコミュニティセンター、子どもセンター等と連携した子育て支援をすることが必要である。

(2) 小学校との円滑な接続

① 幼稚園・保育所（園）・こども園等の教育・保育の相互理解

市内いずれの幼稚園・保育所（園）・こども園等に入園・入所しても、「本市の就学前教育・保育を受ける子ども、小学校へ就学する子ども」と位置づけて互いに連携し、教育・保育を行う。

② 幼児と児童の交流及び職員間の連携

幼児と児童の交流会を実施し、職員間で子どもの姿に学び、互いのカリキュラムを交流するなどしてより充実した連携を図る。

③ 幼児期から児童期への発達の共通理解とカリキュラムの接続

幼児期の終わりまでに育てほしい姿（P7参照）について、具体的な子どもの姿を共有するなど連携を図るように努める。また、校種間連携からの長期的な見通しの下、就学前から入学時期までを見通したカリキュラムを作成し、円滑な接続となるよう小学校と連携する。

(3) 子育てが喜び合える家庭との連携

① 保護者の心に寄り添える連携

保護者の思いに寄り添い、共に考える姿勢で、子どもの育ちを保護者と共に喜び合い、教育・保育内容や家庭の状況などについて相互理解が図れるようにする。

② 保護者の交流の場や居場所づくり

子育ての喜びや悩みを共有したり、経験したことを交流したりする場として、幼稚園・保育所（園）・こども園等での子育て相談、園庭開放等への参加促進を図るとともに、子育て支援センターやつどいの広場等による居場所づくりをする。

③ 関係機関と連携した子育て支援の充実

各園所での子育て相談の実施をはじめ、子どもの発達や家庭での養育状況等の課題に応じて、関係機関と連携・協働しながら、適切な支援を行う。

3 職員の資質と専門性の向上

（1）教育・保育内容の充実

① 振り返りを生かした教育・保育の計画

指導の過程を振り返り、子ども理解に努め、一人一人の子どもが良さを発揮し、発達に必要な経験が積み重ねられるよう保育の質を高める。

② 専門性を高めるための研修

園所内における日頃の実践についての意見交換や研修の充実を図る。様々な研修の機会を利用し、職員一人一人が課題意識をもちながら資質向上に努める。

③ 近江八幡市保育内容研究会（0～5歳児）の充実

各年齢の公開保育を通して協議会をもち、発達段階に即した教育・保育の在り方を探り、教育・保育に生かす。

（2）子どもの多様性に応じた教育・保育の充実

① 特別な支援を必要とする子ども一人一人の発達の過程や状態を踏まえた支援

- ・障がいのある子ども等に対して、関係機関と連携し、個別の支援計画を作成し活用することに努める。また、障がいの特性や子どもの状態について特別支援コーディネーターを中心に全職員で共通理解し、園所全体として支援する。
- ・保護者の思いを受け止め、保護者と共に個別の指導計画を作成し、一人一人に応じた指導内容や指導方法を工夫する。また、就学相談の場で、子どもの教育的ニーズに応じた学びの場を検討し、切れ目のない支援ができるよう小学校等へつなげる。

② 外国にルーツをもつ子どもへの支援

家庭と連携を取りながら日本の生活や園所での生活に慣れるように配慮し、子ども同士が、異なる習慣や言葉・行動様式といった多様性を知り、それを認め合う体験につなげる。

(3) よりよい教育・保育をつくり出す評価の活用

園所の評価等を生かした教育・保育の見直し

- ・教育・保育計画や記録などから実践を振り返り、自己評価を通して専門性の向上や指導の改善を図る。
- ・園所の実態を踏まえた特色ある観点から外部評価等を行い、運営の改善を図るとともに、保護者や地域と連携し信頼される開かれた園所づくりをする。

参考資料

《幼児期の終わりまでに育ってほしい姿》

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領より

*健康な心と体

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出し続けるようになる。

*自立心

身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らしなどして、自分でしなければならないことを自覚して行き、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

*協同性

友達との関わりを通して互いの思いや考えなどを共有し、それらの実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

*道徳性・規範意識の芽生え

してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

*社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

*思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

*自然とのかかわり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

*数量・図形・文字等への関心・感覚

遊びや生活の中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形・文字等への関心・感覚が一層高まるようになる。

*言葉による伝え合い

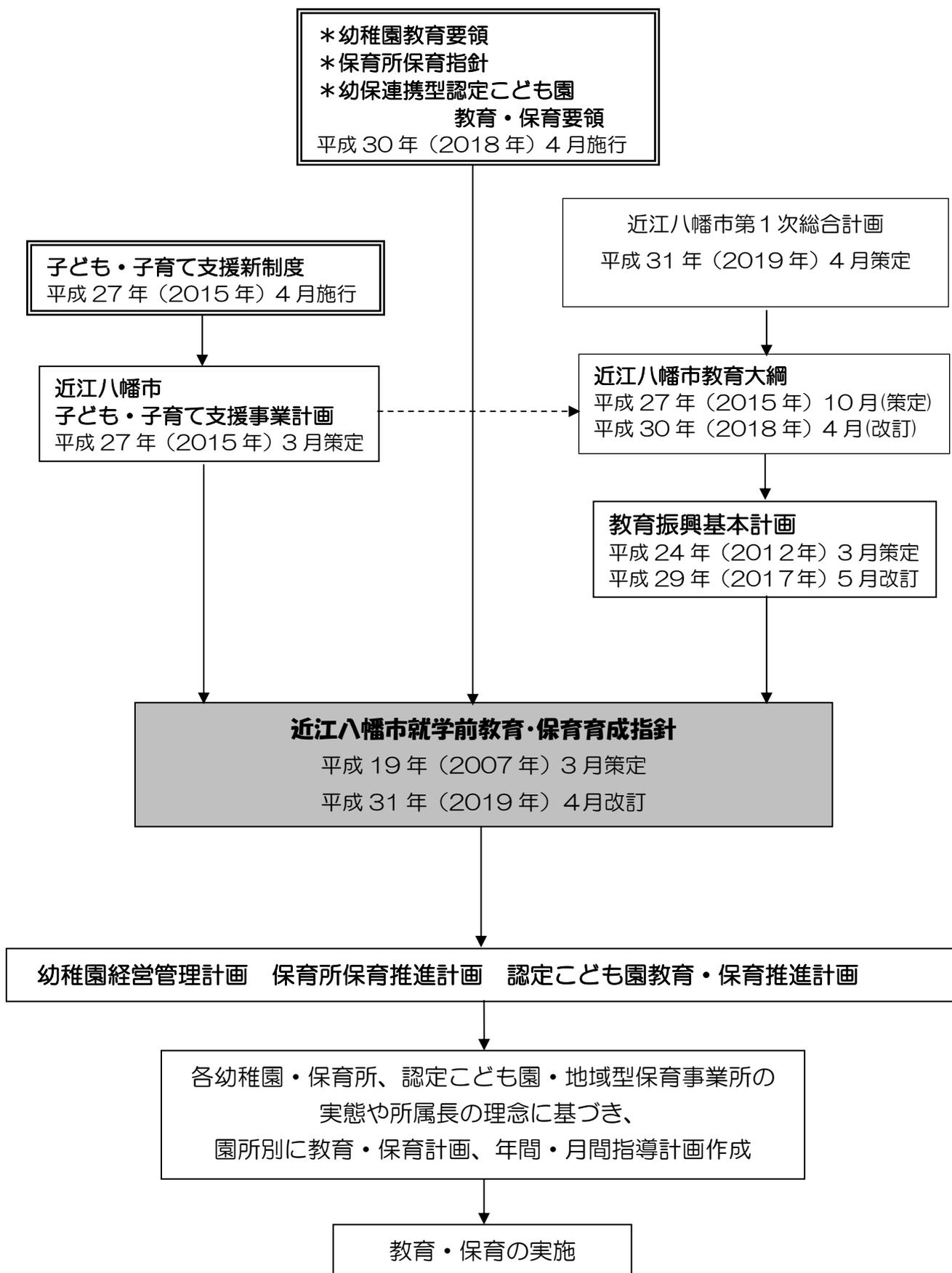
言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、思い巡らしたことを言葉で表現することを通して、言葉による表現を楽しむようになる。

*豊かな感性と表現

みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する喜びを味わい、意欲が高まるようになる。

※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）にあたり、幼児の発達等の状況を踏まえて、幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿をイメージしつつ、豊かな教育活動が展開されるよう工夫してほしいという願いから示したものです。

《就学前教育・保育育成指針の体系》



《近江八幡市就学前教育・保育検討会議 経過》

開催日	会議名	内容
H30年 2月21日	第1回作業部会	各保育現場及び・市の就学前教育の現状及び課題について協議 就学前教育育成指針の内容・項目について検討
H30年 3月 9日	第1回検討会議* 研修会	講演「これからの就学前教育保育の方向性」 相愛大学 中井清津子教授 近江八幡市の就学前教育保育における課題・目指す子ども像について協議
H30年 6月 4日	保育参観・協議 (北里幼 3歳児)	保育内容研究会に参加し、子どもの生の姿を参観・協議する
H30年 7月 4日	第2回作業部会	第1回検討会議、関係者アンケートから見直し案作成
H30年 7月13日	第2回検討会議*	素案について協議
H30年 9月18日	第3回作業部会	検討委員会を受けて協議
H30年10月19日	第3回検討会議*	見直し案について協議

《近江八幡市就学前教育・保育検討会議 関係者》

	所属及び役職、氏名
学識経験者	相愛大学 教授 中井 清津子
学識経験者	八幡子どもセンター センター長 近野 文代
公立保育所長	桐原保育所 所長 辻 好子
公立幼稚園代表	八幡幼稚園 園長 福地 順子 馬淵幼稚園 主任 北川 美由紀
公立こども園代表	老蘇こども園 主任保育教諭 寺田 加寿美
私立保育園代表	ひむれ乳児保育所 所長 吉弘 弥生
私立こども園代表	近江兄弟社ひかり園 主幹保育教諭 森岡 綾子
地域型保育事業所代表	さくらの樹保育園 園長 櫛田 忍
教育研究所	教育研究所 研究主事 山田 香 (H29) 菅原 奈巳 (H30)
就学前教育協議会会長	島小学校校長 奥田 直 (H29) 北里小学校校長 寺村 浩 (H30)
事務局	学校教育課 参事 富江 康子 学校教育課 指導主事 吉田 裕美 (H29) 徳井 郁子 (H30) 幼児課 参事 道尾 治美 (H29) 野田 明美 (H30) 幼児課 主幹 深井 千恵